

静岡市森林現況調査業務 公募型プロポーザル実施要領

1 事業の趣旨・目的

本業務は、近年多発する山地災害の状況を鑑み、既存の航空レーザ測量成果及び衛星画像（以下、「成果等」という。）を活用し、伐採跡地及び崩壊地等森林の荒廃状況を把握し、森林所有者等への指導及び今後の定期的なモニタリングの実施のための基礎データを整備するため、事業実績や豊富な経験、専門的な知識等を有する者を、公募型プロポーザル方式により選定するものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度 農中森委第40号 静岡市森林現況調査業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

(3) 業務内容

別紙「静岡市森林現況調査業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 見積上限額等

18,000,000円（消費税及び地方消費税に相当する金額を含む。）を上限とする。
なお、上記記載の上限額を超えた者は、失格とする。

(5) 担当

静岡市経済局 農林水産部 中山間地振興課 関本・塚本
〒421-1212 静岡市葵区千代538-11 静岡市林業センター2階
TEL：054-294-8807 FAX：054-278-3908
Mail：chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

3 参加資格

参加できる者は、単独企業であって、下記の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 個人情報の取扱い等に十分留意し、業務内容について守秘義務を遵守できる者であること。
- (3) 令和4・5年度 静岡市建設業関連業務委託（測量・建設コンサルタント業務等）入札参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 静岡市入札参加資格停止等措置要綱（平成28年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中の者でないこと。
- (5) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申し立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始の申し立てをしている者、再生手続開始の申し立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）並びに破産法（平成16年法律第75号）に基づき

破産の申し立てがなされている者に該当しないこと。

- (6) 静岡県暴力団排除条例（平成 25 年静岡県条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等、同条第 2 号に規定する暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものでないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税及び静岡市税の滞納がないこと。
- (8) 公示日の年度より過去 5 ヶ年において、国、地方公共団体またはその他の公共公益団体などが発注する森林資源解析業務の実績があること。
- (9) 仕様書に合致した業務を確実に実施できる者であること。
- (10) 本業務の実施にあたり、以下の技術者を配置できること。

技術者の種類	要件
管理技術者	技術士法に基づく技術士（森林部門または総合技術管理部門（森林））の資格を有する者
照査技術者	（公社）日本測量協会が認定する空間情報総括監理技術者または森林情報士（森林リモートセンシング、森林 GIS、森林航測）のいずれかの資格を有する者

4 実施スケジュール

内容	期間	注意事項
公募開始 （実施要領等の公開）	令和 5 年 10 月 11 日（水）	
質問受付期間	令和 5 年 10 月 12 日（木） ～10 月 30 日（月） 午後 5 時まで	【様式 1】質問票を提出してください。 ※詳細は「5」に記載のとおり
参加申請書提出期限	令和 5 年 11 月 10 日（金） 午後 5 時まで	【様式 2】参加申請書及び添付書類を提出してください。 ※詳細は「6」に記載のとおり
企画提案書等の提出期限		【様式 3】企画提案書を表紙に 7 部を提出してください。 ※詳細は「6、7」に記載のとおり
ヒアリング審査	令和 5 年 11 月 20 日（月） （予定）	※詳細は「8」に記載のとおり
審査結果の通知	令和 5 年 11 月 24 日（金） 午後 5 時までに電話にてご連絡いたします。	ヒアリング審査の参加者に、電話及び書面にて通知します。 （書面は後日送付）

5 質問受付及び回答方法について

本実施要領等の内容について、不明な点があるときは、「質問票」【様式1】に記載のうえ、提出すること。

(1) 提出方法

電子メールのみとし、電話及びFAXでの提出は受け付けない。また、電子メールを送付した際には、必ず電話にて、受信確認をすること。

なお、質問メールのタイトルは「静岡市森林現況調査業務質問票（質問者（社）名）」とすること。

(2) 提出先

静岡市経済局 農林水産部 中山間地振興課 森林・林業係

e-Mail : chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

電話番号 054-294-8807

(3) 受付期間

令和5年10月30日（月）午後5時まで

(4) 回答方法

回答を作成次第、11月2日（木）午後5時までに随時ホームページに掲載するとともに、質問者宛てにメールにて回答する。

6 提出書類等

参加する者は、下記の書類を郵送（配達記録が残る方法で送ること。）または持参により静岡市中山間地振興課へ提出すること。

(1) 提出書類

	提出書類	提出部数
ア	プロポーザル参加申請書【様式2】	1部
イ	会社概要書【様式3】	
ウ	森林資源解析業務の実績【様式4】	
エ	業務実施体制【様式5】	
オ	履歴事項全部証明書（コピー可）	
カ	直近1ヵ年分の貸借対照表、損益計算書（コピー可）	
キ	直近1ヵ年分の納税証明書 【国税】その3の3「法人税」「消費税及び地方消費税」に未納税額のない証明書 【市税】静岡市に納税義務がある場合、法人市民税証明書と固定資産税証明書	7部
ク	企画提案書（表紙）【様式6】	
ケ	特定テーマに関する資料（様式任意）	
コ	提案見積書【様式7】	

(2) 提出期限

令和5年11月10日(金)午後5時(必着)

(3) 受付時間

土日及び祝祭日を除く午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(4) 提出先

静岡市経済局 農林水産部 中山間地振興課 森林・林業係
〒421-1212 静岡市葵区千代538-11 静岡市林業センター2階
TEL: 054-294-8807 FAX: 054-278-3908

7 企画提案書について

提出期限までに企画提案書等が提出されなかった場合、本審査への参加は認められない。

また、参加申請書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式任意)を速やかに提出すること。なお、辞退を理由に参加申請書提出者に不利益が生じることはないものとする。

(1) 企画提案を求める事項

仕様書の内容及びを十分に踏まえ、下記事項について企画提案書を作成すること。また、審査基準に対する対応についてその手法や内容を提案したポイントや根拠、理由等を交え、わかりやすく記載すること。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性があるため、留意すること。

ア 表紙【様式6】

イ 特定テーマ

仕様書に記載する業務を実施するための方法などに関して、以下の事項を中心にわかりやすく明瞭に記載すること。様式は任意とする。

- ① 業務遂行能力・人員体制
- ② 実施計画及びスケジュール(各工程の実施方法及びスケジュール)
- ③ 企画提案内容(実施方針、手法、効果等)
- ④ 仕様書にはない独自の提案

ウ 提案見積書【様式7】

本業務の仕様書及び企画提案書に記載した内容を踏まえ、必要な経費を算出し記載すること。(業務に係る積算内訳も明示すること。)

① 消費税及び地方消費税に伴う見積金額の記入方法

見積書には、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者の場合は消費税及び地方消費税抜きに相当する金額、免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるようにするために用いる計算上算出された金額)を記入すること。

なお、決定金額及び契約金額は、見積書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した額(1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。)とする。

② 見積書の金額の数字及び記載事項の訂正

見積書に記入する数字は、アラビア数字を用いること。

【例】¥123,000-

なお、見積書の記載事項を訂正するときは、誤字に2線を引き、上部に正書し、欄外にそ

の旨を明記し、押印すること。ただし、金額の訂正は認めない。

(2) 書式等

- ア 用紙サイズはA4を基本として、それを超えるものはA4の大きさに折り曲げること。
- イ 使用する言語は日本語、仕様する通貨は円とする。
- ウ ページ数に制限は設けないが、ヒアリング審査での説明時間（20分以内）で説明できるよう簡潔な内容とすること。
- エ ファイルに綴じる等、散逸しない形とすること。

(3) その他留意事項

- ア 参考見積書記載の金額の増額は不可能であることを了承のうえ、提案すること。
- イ 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。
- ウ 企画提案書には、会社名等の表示及び参加者が特定できる表現はしないこと。
- エ 企画提案書の提出は、1者につき1提案とする。
- オ プロポーザルは契約予定者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務において必ずしも提案内容に沿って実施するものではないこと。

8 審査及び審査項目等について

(1) ヒアリング審査について

ア 開催日

令和5年11月20日（月）午前中（予定）（詳細な時間は別途通知する。）

イ 開催場所

静岡市林業センター2階 研修室（静岡市葵区千代538-11）

ウ 審査方法等

- ① 本市が設置する審査委員会における審査員によって、プロポーザル参加者からの企画提案書等のヒアリングを行い、審査する。
- ② 審査は、別添1「審査基準」に基づき、審査項目ごと数値化して採点し、その採点結果に基づく順位を換算点として数値化したうえで、その換算点数が最も高いプロポーザル参加者を契約予定者として選定する。
なお、最高得点が複数存在した場合は、審査項目ごとの順位付けで1位の評価を多く受けた者を選定する。1位の評価を受けた数が同じだった場合は、見積金額の低い者を選定する。見積金額も同じだった場合は、くじ引きで選定する。
- ③ 提案者が1者であっても本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、審査員の合計点数が6割未満であった場合は、契約予定者として選定しない。
- ④ ヒアリング時における資料の追加は認めない。
- ⑤ 審査会は、非公開とする。

エ ヒアリングの延期または中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、ヒアリングを延期し、または中止することがある。

- ① 悪天候等による災害発生が予想される場合または地震や悪天候等による災害が発生した場合
- ② その他市長が必要があると認めるとき

オ 説明方法等

- ① 説明は、当日持参した「企画提案書」等を用いて行うこと。
なお、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意するため、パソコンを使用する場合は、当日持参すること。
- ② 説明時間については、20分以内（準備含む）、その後の質疑応答は10分程度とする。
- ③ ヒアリング内容は、非公開とする。

カ 審査結果

- ① 審査結果の連絡
審査結果は、速やかにプロポーザル参加者全員に連絡する。
- (イ) 審査結果の公表
審査結果については静岡市HPに公開する。
- (ウ) 審査結果等に関する問合せ
審査結果等についての問合せには応じられない。

9 契約の方法等

- (1) 契約予定者との見積執行を実施のうえ、契約手続きを行う。
- (2) 契約予定者と協議のうえ、提案内容に変更を加える場合には、委託料の額を調整することがある。
- (3) 契約予定者と協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、次順位の者を契約予定者として選定し、見積執行を実施のうえ、契約手続きを行う。
- (4) 契約予定者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その選定を取り消すとともに、次順位の者を契約予定者として選定し、見積執行を実施のうえ、契約手続きを行う。その場合、選定を取り消されたものは、損害賠償金（契約予定価格の100分の3）を支払うものとする。

10 その他

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提案書に虚偽の記載をし、その他不正行為をした場合は、失格とする。
- (3) ヒアリングの集合時間に集合しない場合は、失格とする。
- (4) 提出期限後における提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された提案書等は、返却しない。
- (6) 提出された提案書等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡市は本業務のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合には、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
また、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (7) 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など、法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

問合せ

静岡市経済局 農林水産部 中山間地振興課 関本・塚本

〒421-1212 静岡市葵区千代 538-11 静岡市林業センター 2階

TEL : 054-294-8807 FAX : 054-278-3908

Mail : chuusankanchi@city.shizuoka.lg.jp

別添 1 審査基準

審査項目		審査の視点	配点	倍数	点数
ア 総合評価	意欲・使命感	企画やプレゼンテーションについて高い意欲や使命感が伝わり、質問に対し適切かつ明瞭な回答をしているか。	5	1	5
	業務の理解度	本市の現状及び仕様書に示された内容を理解し、業務に対する基本的な考え方が目的に合致していると共に今後のデータ活用を見据えた提案となっているか。	5	2	10
イ 業務遂行能力及び体制	業務実績	事業の実績などから、知見を活かし業務を円滑且つ確実に行うことが見込めるか。	5	1	5
	実施体制	責任や役割分担が具体的に示され、確実に実施できる体制か。	5	2	10
	スケジュール	工程ごとのスケジュールが現実的なものであり、検証期間が十分に取られているなど、確実な実施が見込めるか。	5	2	10
ウ 企画提案書の内容の的確性	詳細地形判読	的確かつ精度の高い判読が見込める手法であるか。	5	3	15
	衛星画像判読	的確かつ精度の高い判読が見込める手法であるか。	5	3	15
	現地確認・検証	精度の高い検証が見込める手法であるか。	5	2	10
	その他独自提案	仕様に加え、その他独自の有用な提案はあるか。	5	3	15
エ 工金額の妥当性	金額	本業務に係る見積金額は妥当か。	5	1	5
合 計					100

【様式2】

令和 年 月 日

プロポーザル参加申請書

(宛先) 静岡市長

(申請者)

所在地

名称

代表者職氏名

下記の業務について、企画提案（プロポーザル）に参加を申請します。
当社は実施要領に示されている参加資格を満たしており、この申請書及び関係書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名

令和5年度 農中森委第40号 静岡市森林現況調査業務

2 連絡担当者

(1) 所属

(2) 職氏名

(3) 電話番号

(4) E-mail

【様式3】

会 社 概 要

会社名	
代表者職氏名	
所在地	〒
設立年月日	
資本金	千円
従業員数	人
直近の売上高	千円
直近の営業利益	千円
自己資本 (純資産合計)	千円
総資産 (資産合計)	千円
自己資本比率	%
支社(支店)	
関連会社	
過去5年以内の 指名停止、排除勧告の有無	無 ・ 有

【様式4】

森林資源解析業務の実績

公示日の年度より5ヵ年における森林資源解析業務の完了業務実績を記載し、証跡資料として契約書等業務の内容がわかる書類を添付すること。10件以内とする。

※枠を適宜追加し、1ページに収まらない場合は次ページ以降に記載してもよい。

件名	
発注者名	
請負金額	
受注年月日 (契約期間)	令和 年 月 日 (令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)

【様式5】

業務実施体制

本業務に配置する管理技術者、照査技術者を指定して、それら者が保有する技術者資格や業務実績などの経歴について記載し、資格を証明する書面及び雇用関係を証明できる書類を添付すること。
(それぞれの技術者の立場は兼任することはできない。)

なお、業務実績は公示日の年度より過去5ヵ年とし、3件以内とする。

1 管理技術者の業務経歴

①氏名 (ふりがな)		②生年月日	
③所属・役職			
④保有資格			
⑤同種業務経歴 (3件まで)			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間
	() として従事		
	() として従事		
	() として従事		

2 照査技術者の業務経歴

①氏名（ふりがな）	②生年月日		
③所属・役職			
④保有資格			
⑤同種業務経歴（3件まで）			
業務名	業務概要	発注機関	履行期間
	() として従事		
	() として従事		
	() として従事		

【様式6】

(表紙)

令和 年 月 日

令和5年度 静岡市森林現況調査業務
企画提案書

【様式7】

提案見積書

「業務内容」に関する企画提案を、下記の金額で提案します。

令和 年 月 日

提案見積（消費税相当額は含まない）

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---